

第29回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年12月25日（月） 午前9時30分～午前11時40分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 協議事項

- (1) 壱分幼稚園の認定こども園整備に関する基本計画策定について
- (2) 第3次生駒市教育大綱の策定について

4 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史 副市長 山 本 昇

5 教育委員会側出席者

教育長	原 井 葉 子		
委 員（教育長職務代理者）	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委 員	レイノルズあい	委 員	伊 藤 智 子
委 員	古 島 尚 弥	委 員	中 川 義 三
委 員	吉 尾 典 子		

6 事務局職員出席者

教育こども部長	鍬 田 明 年	教育こども部次長	松 田 悟
教育総務課長	山 本 英 樹	教育総務課課長	松 本 芳 樹
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課長	大 畑 勝 士
幼保こども園課指導主事	喜 多 美 枝 子	こども総務課長	武 元 一 真
子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館長	西 野 貴 子	図書館課課長	錦 好 見
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	桐 坂 昇 司
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	教育政策室長	日 高 興 人
幼保こども園課課長補佐	小 林 奈 津 子	こどもサポートセンター所長	若 狹 美 登 里
生涯学習課課長補佐	井 川 啓 一 郎	図書館南分館長	谷 江 真 美 子
スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀	教育政策室（書記）	三 室 哲 哉
教育政策室（書記）	松 田 美 奈 子	教育政策室（書記）	杉 山 史 哲

7 傍聴者 3名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○市長挨拶

小紫市長：今日は、壱分こども園の整備に関する基本計画の議論を最初に行った上で、生駒市の教育大綱の議論をさせていただきたいと思っている。教育大綱の議論も大詰めである。そろそろ時間が迫っているので、一定の方向性を示したい。

○協議事項

(1) 壱分幼稚園の認定こども園整備に関する基本計画策定について

- ・基本計画案の概要及び進捗状況を幼保こども園課大畑課長から説明

小紫市長：前回から、表形式を分かりやすくしたという点と、民設民営の良さだけでなく、課題点もできる限り明示した上で、公私連携型という形で行政と民間の事業者が協定を結んで進めていくことによって、課題とされている部分の解消が図られるという資料の流れになっているかと思う。そのあたりの内容や書き方について、何かご質問等ないか。

吉尾委員：事務局の意図が伝わった。工事が令和8年度末に終わる。令和8年度末に卒園した子にとっては、卒園した時に園がなくなっているの、小学校との連携の際に、安心して小学校で過ごせるように考えておいてほしい。民設民営の幼稚園が一からスタートするというのは初めてのことで、特に学校や幼稚園は地域に根付いており、文化がある。スタートの際のバックアップが必要だと思う。生駒の公立幼稚園の質は高いと思っている。その良さがゼロになってしまうのではなく、引き継ぐところは引き継いでもらい、新しい民設民営のこども園が、他の市町村から視察に来てもらえるような園になってほしい。

小紫市長：すぐに100%とは行かないが、引き継ぎして終わりではなく、具体的な運営につながっていくように、引き継ぎ過程を丁寧にしていきたい。

レイノルズ委員：表にまとめていただいて分かりやすくなった。整理ができて良かったが、市民の方から質問が来そうな点として、民設民営は補助金が活用できるというメリットがある。公設公営の場合は、国等からの補助金は得られないのか。

松田教育こども部次長：公設公営の場合は、補助金の対象外である。民間が運営する場合のみ補助金が適用される。補足としては、幼稚園の部分については補助金がある。民間の場合、床暖房などの付加価値をつけることもできる。公設だからといって施設に問題があるというわけではない。

小紫市長：財政的なことをメリット・デメリットに書くには書き方が注意。公設だから施設面が悪い訳ではない。公設の地域との関係や、支援が必要な園児も含め

て丁寧な保育経験と民設民営のオリジナルな得意技を組み合わせしていく。

伊藤委員：利用者から見たメリット・デメリットとして、職員の待遇が全く違うことがあるのではないかと。そのことが、職員の定着率に影響していると実感がある。民設民営にしていくのであれば、保育士の生活を保障する賃金体系・労働条件にしていく必要がある。何らかの形で生駒市のスタイルとして底上げできるように考えていただきたい。

松田教育こども部次長：保育士の処遇改善は、国を挙げてやっているが、生駒市独自でも基本給に上乘せして手当を出してきた。また、正規常勤保育士の給与面だけでなく、働きやすさについても着目し、短時間の保育士にも処遇改善のための補助金を設け、雇いやすくすることなどによって負担軽減を図っている。離職率が高いということについては、初任給の低さも考えられる。初任から1年間継続して働いていただいたら、年10万円を最長3年、最大30万円を受け取っていただけるという制度を生駒市独自でも進めている。

伊藤委員：独自の上乗せがあることを今知った。引き続きお願いしたい。

小紫市長：保育料の第二子以降の無償化を検討している。保育士の処遇改善については県独自と生駒市独自で取組を進めている。

神澤委員：民設民営のデメリットの予測として、支援の必要な子の受け入れが積極的ではなくなる可能性がある。この点について詳しく説明してほしい。

松田教育こども部次長：どの園もという事ではないが、民間の場合は、看護職員、加配の職員の配置などについて人材確保の面で負担があるという声を聞いている。

神澤委員：支援の必要な子には、デメリットになるという理解か。民営ならその時代に必要な支援を柔軟に対処してもらえると期待しているが。

松田教育こども部次長：医療ケア児も含めて、受け入れのガイドラインを策定中で、定期的な研修を行うなど、民間の進んでいる部分と公立の良い部分を共有していきたい。

神澤委員：研修という良いワードが出た。結局、マンパワーになる。そこを充実させることが子どもたちに反映される。その体制を構築してほしい。

小紫市長：公私連携について具体的には、定期的に公私混じり合う形の園長会や、合同での研修などがある。障がいがあったり、発達に課題がある子たちの対応については、大きな課題であるということはない。園の経営と子どもの対応については、市としてもサポートが必要だと考えている。公立で受け入れていくのはもちろんだが、民間でもきっちり受け入れていただけるようなサポートをしていく必要があるだろう。

飯島委員：表の形にしたことによって、デメリットが明確に記述されているが、デメリットをどのように解決していくかの記述をして、方針を示す必要があるのではないかと。説明会等で保護者の不安を解消してほしい。

また、協定を結ぶかと思うが、協定だけでは十分に言語化できないところを、どのような姿勢、方針で望むか共通認識を持つことが大切だと感じている。

協定を結ぶ当事者の間での共通理解と信頼関係を醸成できるように努めていただければありがたい。

小紫市長：デメリットが具体的に書かれているが、もう少し記述を足していくことを検討したい。

中川委員：民営化によって地域とのつながりがなくなるかと思っていたが、協定書の中でどう連携を取っていくか書いていくと良いのではないか。締結の際にある程度具体的に明記してほしい。

運営状況を園訪問や定期監査で把握するというが、どのように考えているか。

松田教育子ども部長：現状は年に1回、監査はしているが、それを、もっと積極的に関わっていくイメージを持っている。例えば、定期的に指導主事や管理栄養士が園に行ったり、分野を変えながら行くことで訪問回数を増やしていく。普段の情報交換や意見交換の場も、園長会等で設けていきたいと考えている。

中川委員：私達にも、情報を教えてほしい。

吉尾委員：支援が必要な子どもというのは、大人が育てるのではなく、周りの子どもたちと一緒に育っていく。集団づくりをしっかりと意識して臨んでほしい。

小紫市長：いただいた意見を元に適宜修正していく。

・第3次教育大綱事務局案の構成と意思について日高教育政策室長からの説明

【資料3】【資料3-1から3-3】

日高教育政策室長：前回からの変更点を赤字で示している。全体の構成についての修正はない。

「はじめに」の部分で、社会教育との連携について、分かりにくいという指摘を受け、図を入れて修正している。公教育を教育に変更し統一した。自由と自由の相互承認を実質化していくということを明示しながら、社会教育との連携についても言及した。教育の目的、人格の完成と民主的な社会を構成する国民の育成を実現させる、ということについても記述した。5ページの図もより分かりやすくした。6ページの基本理念については、「自分らしく」と入れて、遊ぶ、学ぶ、生きる、ということが、より伝わりやすい形に修正した。

小紫市長：「はじめに」の記載を中心に、何かご意見をいただきたい。

伊藤委員：「はじめに」の部分は、格調が高く、大事な部分であるので、もう少し読みやすくなると良いのではないか。体裁については、120字程度ある文章を2つに分けるなど、60字程度にまとめる修正があると良いのでは。中身については、2ページの2段落目「だからこそ、一人ひとりが当事者意識を持ち、それぞれの置かれた状況、条件、能力に応じた責務を果たせるような社会を、教育を通じて実現します」のところは、義務だけでなく、責任能力に応じた権利の行使についても記載してほしい。他者の自由を認める感度の育成の前に、自らの自由を追求するということも要約して両方入れてほしい。

飯島委員：非常に熱量のある文章であるが故に、教育大綱の本体部との差が出てきてしまっている。文字数として、27～30%「はじめに」に割かれている。教育大綱のボリュームを考えると、1枚ぐらいに収めるのが望ましい。あとは、「はじめに」だけが項目を上げずに、見出しをつけて一つの文章として描かれているので、「生駒市としての教育の再定義」のような別のタイトルをつけた前置きにした方が良いのではないかと。また、今の内容だと、仮に「生駒市」の部分で、「奈良市」に置き換えても通用すると思うが、何らかの形で、生駒市独自の要素を加えることで、生駒市の教育大綱であるという部分を描いていただきたい。

小紫市長：大変よく分かるが、これを1ページにまとめることが時間的には難しい。事務局と考えていきたいが、例えば、「はじめに」というタイトルを取ってしまって、そのあとの教育大綱の本体部は、「はじめに」に比べて、淡々と書いていく。生駒市という要素については、住宅都市として発展してきた地元への愛着が薄い特性だからこそ、教育基本法第1条を生駒市でやっていく意味がある。

古島委員：一文が長くなっている部分の修正をお願いしたい。公教育と社会教育を教育に統一したことで分かりやすくなっている。3ページの表は、正式な教育大綱にも掲載するのか。

日高教育政策室長：表もいろいろ変わってきた。公教育という表現を使っていたときには、公教育と社会教育と分けて書いていたときもあったが、教育という表現に変え、教育体制の守備範囲を図式化した方が分かりやすいだろうと思うので、この表は残したいと考える。

古島委員：教育大綱の位置づけについて、表があると分かりやすいので良いと感じるが、分量的にどうか。

小紫市長：表を掲載する位置については、誤解のないようなレイアウトを検討しても良い。

レイノルズ委員：なぜ、教育が自由を保障するために必要なのか、教育から自由へのつながりがまだ見えてこない。1ページ目の3段落目と2段落目を入れ替えることで、つながりが分かりやすくなるのではないかと。伝える順番によって、理解が進むところが変わってくると思うので、検討してほしい。また、文章量を減らし、繰り返しの表現を削除する。2ページ目の3段落目、自分と他者の自由や幸せを実現できる、という点については、もう少し意味的に伝わる表現にしてほしい。

小紫市長：教育と自由のつながりは、整理することで流れると思う。ウェルビーイング、個人と他者との幸せが、もう少し伝わるように書いていきたい。いただいた意見で、分かりにくい表現を修正したい。繰り返している表現は伝えたい部分であるが、そこも整理し、スリム化していきたい。

小紫市長：後半の部分について、「はじめに」からの連動も含めて説明を。

日高教育政策室長：7ページ以降の基本方針について、基本方針1、2、3という3つの柱とした。特に修正した点については、基本方針1-1の○1つ目、2つ目、個別最適な学びと協働的な学びの部分について修正した。また、デジタルに関するところについても、デジタルの担当課とも協議して修正した。1-2は大きく変更していない。他者承認、相互承認をしていくことを記載している。基本方針2については、文科省が示す社会教育の定義で、誰一人取り残すことなく学習機会を提供すること、学びを通して人づくり、つながりづくりを生み出して、地域コミュニティの基盤とすることを踏まえて、機会づくり、基盤づくり、として整理した点が大きな修正点となる。基本方針3-2は、福祉部門と協議をした上で、これまで以上に福祉と教育が連携をしていく必要があるだろうということを再確認した。基本方針3-3については、家庭教育支援について追記した。

小紫市長：前半との構成と基本方針のつながり、具体的には書きすぎないようにしている。足りないところや修正が必要なところのご意見はあるか。

伊藤委員：基本方針1-1は、「あらゆる世代の主体的な学びの推進」というタイトルだが、中身は就学前教育や小中学校の義務教育について言及されている。タイトルの「あらゆる世代」と、デジタルのところの「あらゆる世代」は取ってしまったほうが、実があるのではないか。デジタル技術を積極活用しながら社会参画するということが必要なのであれば、基本方針3の中にもう1個似たようなものを立てて、補足をするという形にしても良いのかもしれない。基本方針2-1の最後と、2-2の最初は、繰り返されているように感じるため、どちらかに寄せて一体化すると良いのではないか。

日高教育政策室長：基本方針2-1の機会づくりについては、「はじめに」をどこまで意識できるか、について検討した。生涯学習でやっている取組だけの羅列になってしまっていた部分があり、「はじめに」でうたっているように、すべての市民の方が当事者意識を持っている民主的な社会につながるのだろうかというところを、表現したかったのがあって、基本方針2-1の最後の文章によって、生涯学習がやっていることは、まちづくりや地域づくりを最終的な目標としているということを表現したかった。基本方針2-2は、学びによってコミュニティができていくということは表現していたが、それを超えて民主的な社会づくり、地域づくりをしていくという大きな目標も意識した表現にしたいと考えて記載している。

小紫市長：あえて基本方針2-1の最後を書いた。なぜそれをやるのか、「はじめに」とつながらないので、こう変えた。おっしゃることも分かるので、整理していきたい。

どうしても、基本方針1は学校、基本方針2は生涯学習になる。基本方針1

にあらゆる世代についての他の要素を入れる、または、表題のあらゆる世代の「あらゆる」を取ってしまうか、考えたい。

日高教育政策室長：人・地域・環境という形で書いていくにあたり、生涯学習部が所管してやっていくことは、やはり、主に基本方針2に記載するのが適しているのではないかと、基本方針1については、就学前教育と学校教育を中心に記載するのが収まりが良い、という形になった。

小紫市長：これだけ状況が変わっていけば、社会の動きに対応した学びが必要。基本方針の2は地域が全面に出ているが、基本方針1は学校だけではない、学びの部分がある。今は、デジタルしかないので、デジタル、福祉、学び直しのところ、あらゆる世代の個の力を磨くための学びを、もう少し書くように整理したい。

伊藤委員：読む人に説明するものが必要。リスキリングについては、市の教育大綱なので、市として今後しっかりと力を入れていくということか。

小紫市長：そう考えていただいて良い。先端大での学び直しやスキルの磨き直しの機会等、もっと様々なプログラムを整備していったら良いのではないかという話も出ている。リスキリングについては、例えば、商工観光課のビジョンの中にも、生駒市で雇用を産んだり、起業をしていくような形などを打ち出している。個人事業主的な意識を持ちながら、学んでいく必要性についても出している。

吉尾委員：公教育という表現が、つかみどころがなかった。子どもが第一優先、未来ある子どもたちの教育が大事で、そのために周りの大人が学ぶ姿を見せる。みんなで子どもを育てよう、そして、みんなで高まっていこうという、教育委員会だけでなく、市長部局との連携が大事だと読み取った。

小紫市長：学校教育がどうしてもボリュームが大きくなるが、今の20代～40代といった世代の方々も、当然いろんな課題がある。学ぶということが唯一の解ではないが、そういった世代の方々の学びも重要であり、社会教育委員との連携も必要。青少年というのは39歳までという定義になっているが、青少年の相談窓口には40代以上の方も来られている。生駒市では年代を問わずに対応していきたい。福祉の部分や、雇用・キャリア・働く、という観点で商工観光課との関係ももちろんあるが、あらゆる世代の学びということを書いていく必要がある。

レイノルズ委員：少し乱暴な考え方だが、教育大綱のそれぞれの分野の分量について、予算配分に比例する形にするのはどうか。それと、やはりすべてに小見出しをつけて、学校教育や社会教育と入れたら分かりやすいのではないかと、という意見を持っている。そうしないと、表現は違うけれども、結局は同じことが書かれているのではないかと感じる部分が散在している。目的の部分を優先させて、バツサリとまとめてしまって良いのではないかと。

- 小紫市長：重複感がある箇所を具体的に示していただきたい。主体性、多様性を書きすぎている点は、整理したい。
- 神澤委員：ヤングケアラー、ひきこもり、勉強したいけどできない人、といった障がいはなくても、しんどい子もいるということ踏まえて、「誰一人取り残されない教育をしていく」ということが分かる一文を入れてもらえたらと思う。
- 山本副市長：不登校が増えている事実と、前回の教育大綱では、いじめを決して許さない学校づくりのところがしっかりと読めた。ただ、今回の教育大綱の中身を見ていくと、やや埋没している印象がある。今、生駒市でもそういう現状がすごく増えていることの危機感は、やはりしっかりと書くべきだと思う。
- 小紫市長：基本方針1-2に書いてはいるが、不登校のことをもう少ししっかりと書いていく。
- 飯島委員：含まれているが目立たない、という点においては、教職員の研修についてもあるので、もう少し目立つ形で記載してほしい。それから、基本方針の項目について、○印ではなく数字にすることで、ただ羅列されているという印象が避けられるのではないかと考えるので、検討いただければと思う。
- 小紫市長：書き方、整理の仕方は検討していく。
- 中川委員：市としてどのような方向性を示すかというものと思っていたので、ここまでボリュームが出ると思っていなかった。もう少し、ボリュームを押しやることで、ポイント、キーワードを際立たせるものにしてほしい。基本方針1-1の○2つ目の探究学習で、自分の問題が頭にあるようにという「自らの問題を追求し」という表現を追加してもらえると良いのではないかな。
- 原井教育長：その部分については、自分なりの問いを立て、自分なりの仕方、自分なりの答えに、という部分で表現している。
- 小紫市長：この書きぶりでの不十分などところがあるのであれば、修正の意見をいただければと思うが、そういう趣旨で書いてある。
- 伊藤委員：基本方針の1-1の○2つ目と、1-2の○4つ目が、似ているように感じるが、何か違うのであれば、その意図を教えてください。
- 日高教育政策室長：基本方針1-2の○4つ目は、子どもたちのアンケートから、学校の運営で、もっと自分たちの意見が反映できれば、学校をより民主的な場にしていくことができるだろう、というところを記載したいという思いから始まっている。重複感がある書きぶりについては、修正したい。
- 伊藤委員：もう一点、基本方針1-2の○1つ目の「機会を与える」という表現では、少し上から目線な印象になるので、設ける、とか提供する、のほうが良いのではないかな。
- 飯島委員：「はじめに」の一番後ろの部分、福祉との連携については、基本方針に記載しているので、図の部分でも重なる形にするのが良いのではないかな。
- 小紫市長：そもそも福祉だけで良いという議論はあるが、確かに、福祉は全然入らない

わけではない。

レイノルズ委員：基本方針 1-2 の○の 1 つ目が、子どもが主になっていて、2 つ目は、子どもなのか、世代関係なくあらゆる人なのか、結局は、多様性は一人一人の個性を尊重していきましょう、受け入れましょう、理解しましょうというところに集約されていくように感じるが、違いがあれば教えていただきたい。

日高教育政策室長：日本の子どもたちの傾向として、自己肯定感が高くないというところがある。それを踏まえて、まずは自分自身の自己肯定感を高めながら、他者の自由を承認する感度を高めていく、というところにつながっていくことを○の 1 つ目と 2 つ目の大きい目標みたいな形で書いている。

○の 3 つ目は、そういう感度を高めるためには、先生だけでも、家庭だけでも駄目で、地域の方も入ってきてもらい、多様な人が関わる学校園づくりをすることで、教育というものが進むという意味で書いている。

○の 4 つ目は、先程申し上げたように、学校がより民主的であれば、子どもたちの感度が高まるだろうという意味で書いている、○の 5 つ目は、少しターゲットを絞って、国籍、LGBTQ、障がいの有無、不登校のような子どもたちの多様性を理解、尊重することを書いている。その中で、命の大切さや、子どもたちが自分自身でトラブルを解決できるような力も要ると言われており、それも書きたかったということと、○の 6 つ目で、インクルーシブというのは当然視野に入れてやっていくという思いで、ここの構成ができあがっている。

古島委員：基本方針 1-1 の○の 2 つ目、探究学習をカリキュラムに組み入れ、という部分について、一文が長いので、途中の「大学・起業・地域団体等の～増やすことで」のところは削除しても良いのではないか。

伊藤委員：基本方針 1-2 の○の 5 つ目について、「多様性を尊重にする」というところと「いじめを許さない」という部分を分けた方が、違いがあるからいじめにつながるという印象がなくなり、いじめを許さないということを強調できる形になって良いのではないか。

小紫市長：基本方針 1-2 は、いただいた意見も合わせて整理していきたい。また、教育フォーラム等の取組も記述し、発信していく。

伊藤委員：今回の教育大綱策定のプロセスが、とても良かったと感じている。教育大綱の中に、しっかりまとめて発信してほしい。

小紫市長：教育大綱に基づく取組がまさに発信だが、第 3 次教育大綱策定のためにたくさんの意見をいただき、総合教育会議において何回も協議を重ねてきた。そういうプロセスのところや、まとめたものをきちんと発信していく。また、どのように発信していくか、努力が必要。

教育というのは、生駒市にとって一番大切なピースの 1 つであるということとは間違いなく、今後もいろいろなご意見をいただきながら、素晴らしい教育

大綱になるよう目指していきたいと考えている。教育委員の皆様には心から感謝したい。引き続き、生駒市の教育について貢献していただけるような機会をつくっていきたい。

○閉会宣告

午前11時40分 閉会